

報告事項（1）

民生委員・児童委員一斉改選及び活動支援策

(福祉長寿局地域福祉課・こども未来局こども家庭課)

1 概要

民生委員・児童委員の任期（3年）が、令和4年11月30日で満了するため、令和4年12月1日に一斉改選を行う（民生委員法第10条）。

また、少子高齢化や地域課題の複雑化に伴う、活動負担の増加や担い手不足に対応するため、活動支援策として、令和元年12月の前回の一斉改選時に民生委員・児童委員協力員制度を創設した。協力員制度導入後、委員の充足率は、徐々に増加している。

2 委員定数

(単位：人)

区分	H22	H25	H28	R1	R4	(R4-R1)
民生・児童委員全体	6,768	6,854	6,905	6,938	6,959	+21
うち県所管	4,273	4,345	4,381	4,397	4,409	+12
主任児童委員全体	570	574	576	578	578	±0
うち県所管	340	343	345	346	346	±0

3 一斉改選のスケジュール

時期	内容
令和4年7月	市町において候補者選考、県へ推薦
9月	県社会福祉審議会の開催（候補者審査）、国へ推薦
11月	委嘱決定（厚生労働大臣からの決定通知受理）
12月	委員委嘱状交付式
令和4年12月～5年3月	新任委員研修会・新任会長研修会、厚生労働大臣特別表彰決定

4 活動支援策について

項目	活動支援策
民生委員・児童委員協力員制度（政令市を除く）	R4.4.1 現在、15市6町で116人の協力員が活動 ○ペアサポーター（伴走者） 106人 希望委員に1人：親族、自治会役員経験者、民生委員OB等 ○エリアサポーター（助言者） 10人 希望する地区民児協に3人まで配置：有資格者、民生委員OB等
その他の支援策	○活動への理解促進：住民や委員候補者向けのパンフレット等の作成 ○新任委員への支援：随時委嘱者オリエンテーションDVD ○研修の充実：階層別研修、研修用DVD（個人情報取扱研修）等

5 民生委員・児童委員の委嘱状況

(単位：人、%)

区分	H28一斉改選時	R1一斉改選時	R2.4.1現在	R2.12.1現在	R3.4.1現在	R4.4.1現在
定数	4,381			4,397		
委嘱者数	4,235	4,257	4,313	4,316	4,328	4,330
R1改選差			+56	+59	+71	+73
充足率	96.7	96.8	98.1	98.2	98.4	98.5
R1改選比			+1.3	+1.4	+1.6	+1.7